

資 料 編

資料 1 環境に対する市民・事業者の意識
(アンケート調査結果)

資料 2 北茨城市環境基本条例

資料 3 計画策定の経過

資料 4 北茨城市環境審議会委員名簿

資料 5 北茨城市環境基本計画策定委員会委員名簿

資料 6 用語解説

資料 1 環境に対する市民・事業者の意識（アンケート調査結果）

1 市民の環境意識

＜計画策定時＞	＜現状＞
対象者： 市内に居住する 20 歳以上の男女 1,000 人	対象者： 市内に居住する 20 歳以上の男女 626 人
回収率： 35.3%	回収率： 77%
実施期間： 平成 26 年 6 月 27 日～7 月 18 日	実施期間： 令和 3 年 8 月～9 月

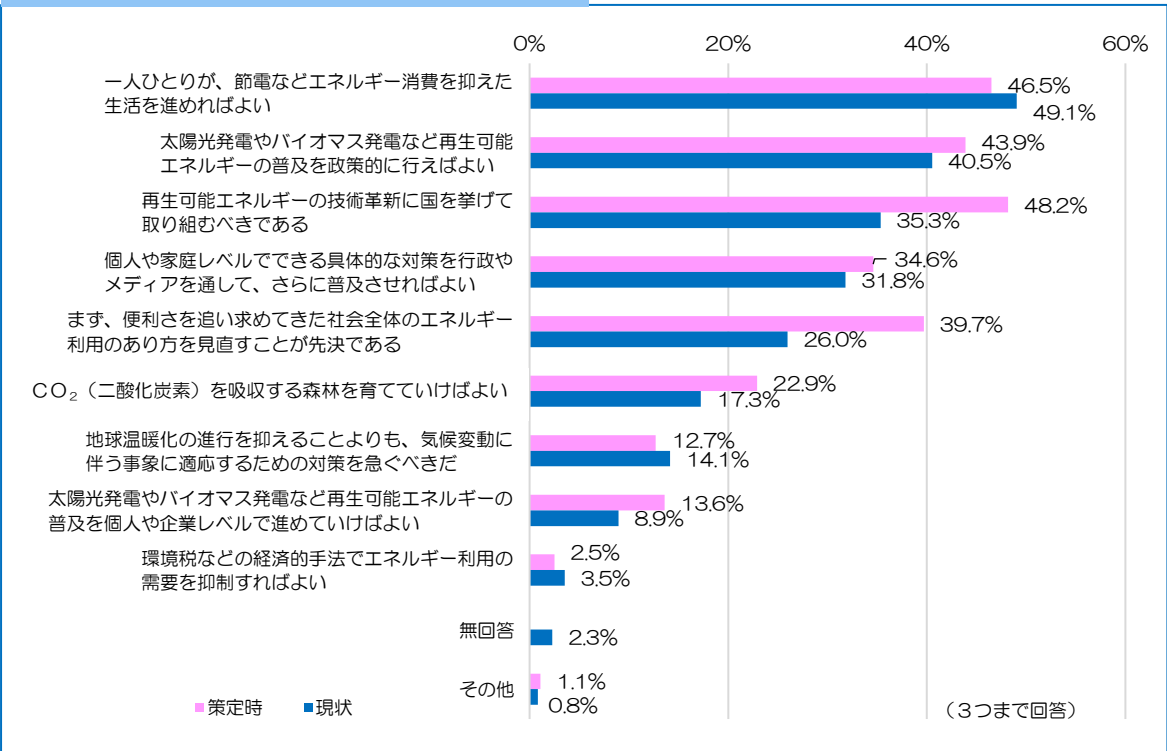
注：比率は小数点以下 2 位を四捨五入して算出した百分率（％）で表しています。そのため、見かけ上の合計が 100％に満たなかったり超えたりする場合があります。

(1) 環境・環境問題への関心

＜不安に感じる地球温暖化の影響＞

地球温暖化が進んでいると感じていますかという質問に対して、「すごく進んでいると思う」が 65.7%、「ある程度進んでいると思う」が 27.9%、「進んでいると思わない」、「わからない」が 4.5%と、90%以上の市民が地球温暖化の進行を実感しています。

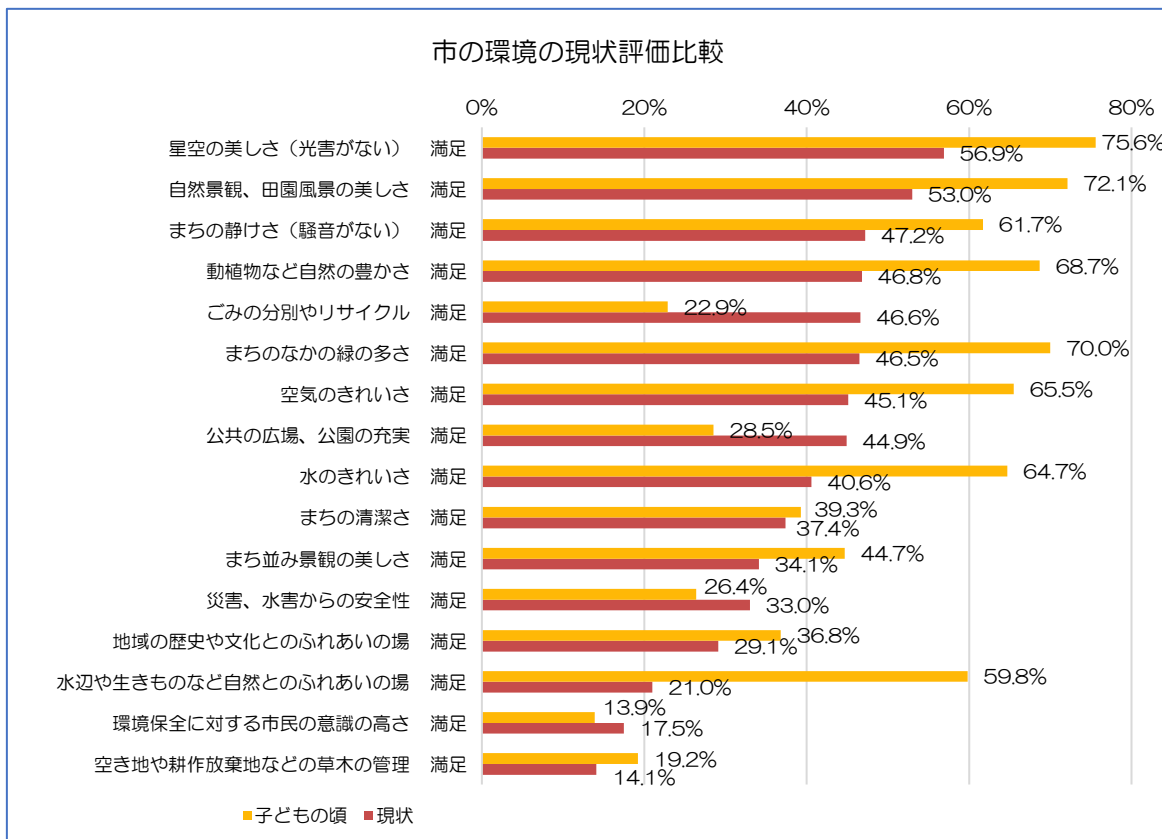
＜地球温暖化の進行を抑えるための考え＞



(2)市の環境の現状評価と課題、展望

〈市の環境の現状評価〉

★満足度（満足・やや満足）



★現状評価の実態

全体的に、現状も子どもの頃も、それぞれの環境要素に対し、「満足」という評価が低く、「やや満足」という消極的な評価が満足度を上げていました。子供の頃と比べると現状のほうが満足度が低下している要素が多くなっています。特に「星空の美しさ」、「自然景観、田園風景の美しさ」、「動植物など自然の豊かさ」、「まちなかの緑の多さ」、「空気のきれいさ」、「水のきれいさ」、「水辺や生きものなど自然とのふれあいの場」の満足度は大きく低下しているため今後の重要課題に挙げられます。

(3) 環境保全への参加意識

〈環境問題への取組の実施状況〉

★特に積極的に行われている取組（いつも行っている） 〈策定時〉

	取組の内容	(%)
1	可燃ごみと資源物を分別して出している	90.7
2	買い物の際は、買い物かごや、買い物袋を持参している（マイバッグの持参）	79.0
3	調理くずや残り油を排水口から流さないようにしている	77.1
4	夜間は生活騒音の防止に努めている	70.3
5	冷暖房の設定温度のこまめな調節や、テレビや照明をつけっぱなしにしないなど、節電を心がけている	64.6
6	詰め替え商品や再使用、再生利用しやすい商品を優先して購入している	57.8
7	庭に樹木を植えるなど、緑化に努めている	54.7
8	風呂の残り水を洗濯に使うなど、日常生活において節水を心がけている	47.0
9	地域等の資源回収活動に協力している	45.9
10	車を利用する場合はアイドリングストップなどの省エネ運転をしている	41.9

★特に積極的に行われている取組（いつも行っている） 〈現状〉

	取組の内容	(%)
1	可燃ごみと資源物（ペットボトル、古紙類等）を分別して出している	89.0
2	買い物の際は、買い物かごや、買い物袋を持参している（マイバッグの持参）	80.0
3	調理くずや残り油を排水口から流さないようにしている	73.0
4	詰め替え商品や再使用、再生利用しやすい商品を優先して購入している	63.4
5	冷暖房の設定温度のこまめな調節や、テレビや照明をつけっぱなしにしないなど、節電を心がけている	50.9
6	車を利用する場合はアイドリングストップなどの省エネ運転をしている	43.7
7	食品ロスを出さない	34.7
8	庭に樹木を植えるなど、緑化に努めている	30.4
9	車の購入にあたっては、ハイブリッドカーなど環境にやさしい車を選ぶようにしている	26.0
10	風呂の残り水を洗濯に使うなど、日常生活において節水を心がけている	23.9

現状でも策定時と同様に、ごみの分別、マイバッグの持参、生活排水の汚染を減らす、節電などを積極的に取り組んでいることがわかります。

★今後期待できる取組（行っていないが、今後は行いたい） 〈策定時〉

	取組の内容	(%)
1	車の購入にあたっては、ハイブリッドカーなど環境に優しい車の選択	51.0
2	環境保全団体に所属しての活動	48.2
3	雨水をためて花壇への散水等に利用	39.9
4	緑のカーテンを作っている	36.3
5	太陽光エネルギーや太陽熱の利用	35.4
5	米のとぎ汁を流さず有効利用	35.4

★今後期待できる取組（行っていないが、今後は行いたい） 〈現状〉

	取組の内容	(%)
1	車の購入にあたっては、ハイブリッドカーなど環境にやさしい車を選ぶようにしている	48.4
2	商品を購入するときはエコマークのついた商品を購入するよう努めている	42.8
3	緑のカーテンを作っている（住宅の外壁の温度上昇を抑制するためのツル植物の栽培）	42.4
4	米のとぎ汁は流さずに有効利用するようにしている	41.2
5	生ごみの堆肥化などでごみの減量化に努めている	39.5
6	地域等の資源回収活動や美化活動に協力している	37.4

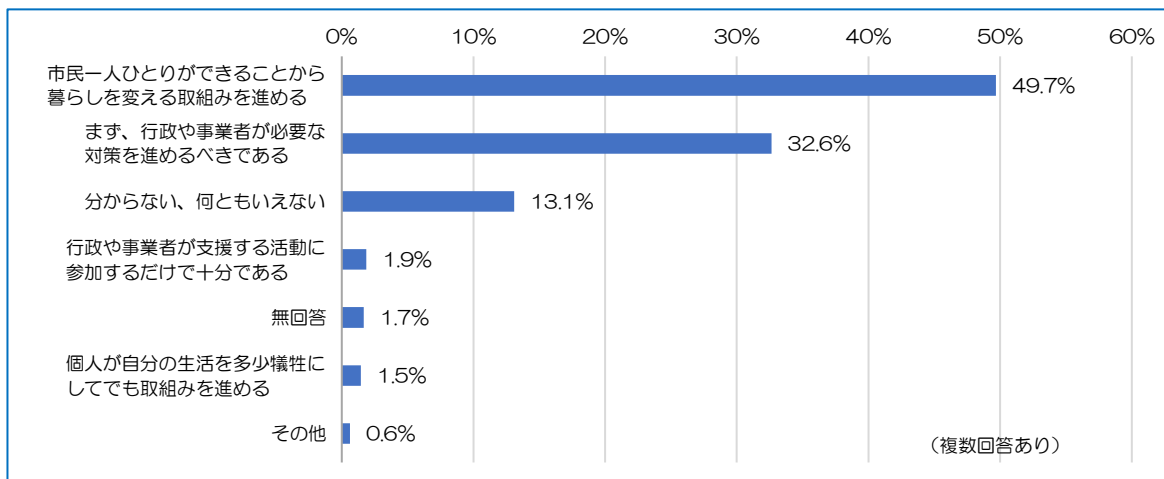
今後期待できる取組については、現状も策定時も車の購入が多く挙げられ、買い替えの際に環境に優しい車を検討したいという意見が多く見られました。

〈環境保全のための市民の役割・集団での環境活動に参加しやすいスタイル〉

「市民一人ひとりができることから暮らしを変える取組を進める」という考えに 49.7%、「行政や事業者が必要な対策を進めるべき」という考えに 32.6%の方々が回答しています。こちらは策定時についてもほぼ同レベルの結果でした。

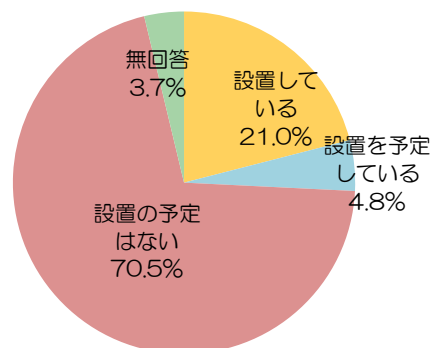
現状も策定時も、ライフスタイルの改善に前向きであるため、日常生活の取組について提案していくとともに、行政や事業者が行うべき取組をすすめ、協働で行ったほうが効果的なものについては情報を共有し、活動を広げることが求められています。

また、集団（組織）での活動に対して、PTA など学校教育の組織や勤務先（職場）の組織、自治会や子ども会など地域の組織であれば活動がしやすいとの意見もあり、市の支援体制を確立し、具体的活動内容を提示することで市民参加の環境活動の強化が図れます。

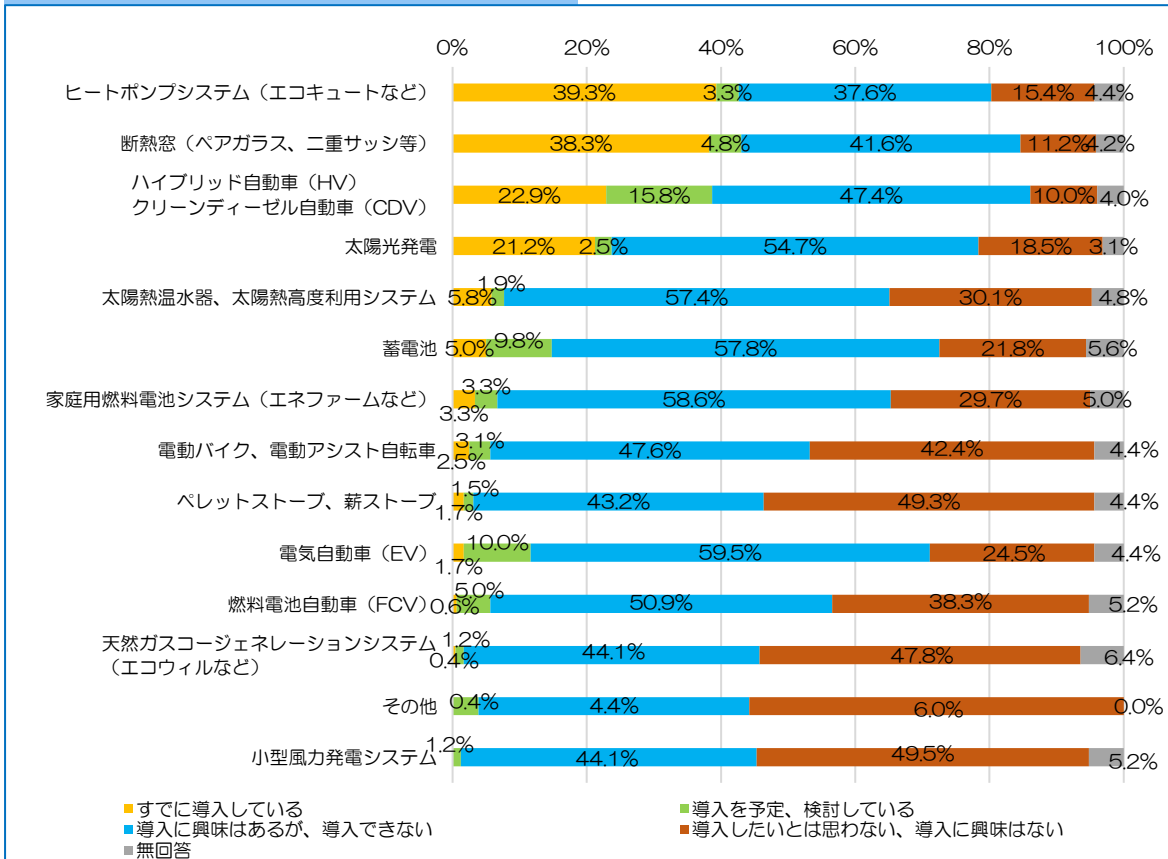


〈再生可能エネルギーの設置状況〉

ご家庭での再生可能エネルギーの設置状況については、「設置している」が 21.0%、「設置を予定している」が 4.8%、「設置の予定はない」が 70.5%となっており、家庭では再生可能エネルギーの導入は進んでいないことがわかります。



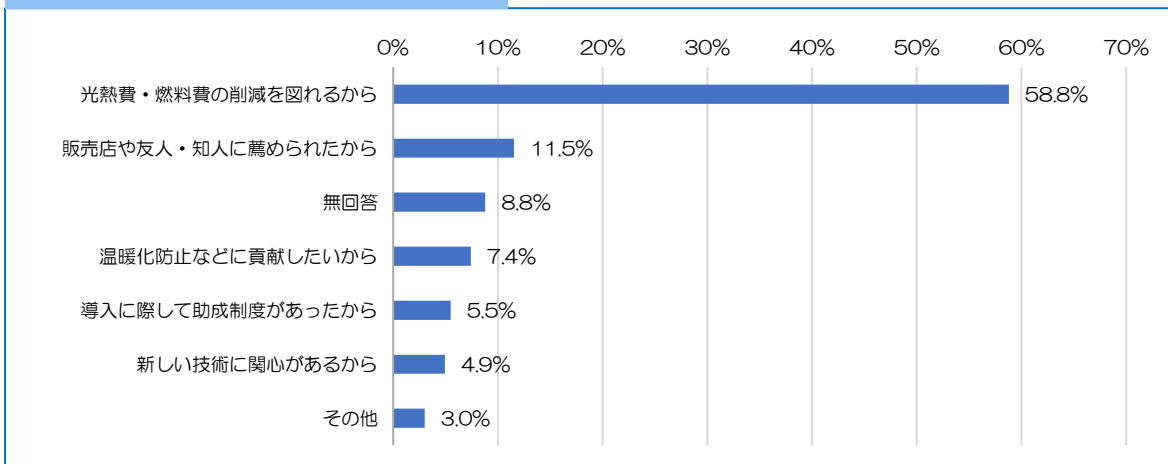
〈再生可能エネルギーの設置内容〉



再生可能エネルギーを用いた設備や、省エネルギーにつながる設備を導入していると回答した家庭では、エコキュートなどのヒートポンプシステムの導入が多く、次にペアガラスなどの断熱窓、ハイブリッド自動車またはクリーンディーゼル自動車、そして太陽光発電となっています。

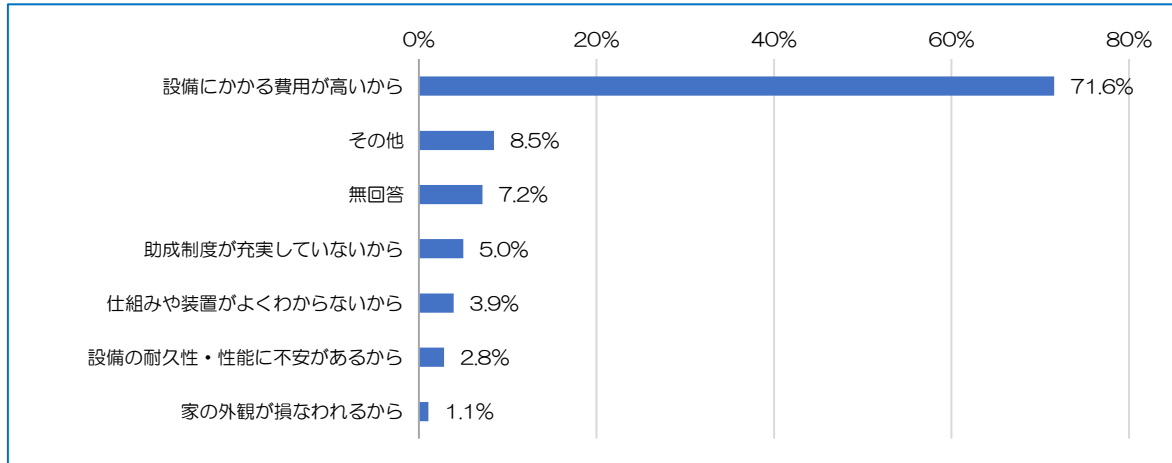
すでに導入及び導入を予定、検討している理由としては、「光熱費・燃料費の削減を図れる（58.8%）」が過半数で、「販売店や友人・知人に薦められた（11.5%）」となっており、「温暖化防止などに貢献したい」と回答したのは7.4%にとどまっている。

〈再生可能エネルギーの導入理由〉



〈再生可能エネルギーの導入できない理由〉

「導入に興味はあるが、導入できない」理由として、「設備にかかる費用が高い」が71.6%となっており、「助成制度が充実していない（5.0%）」と設備投資に費用がかかるため、導入が難しいと考えていることがわかります。



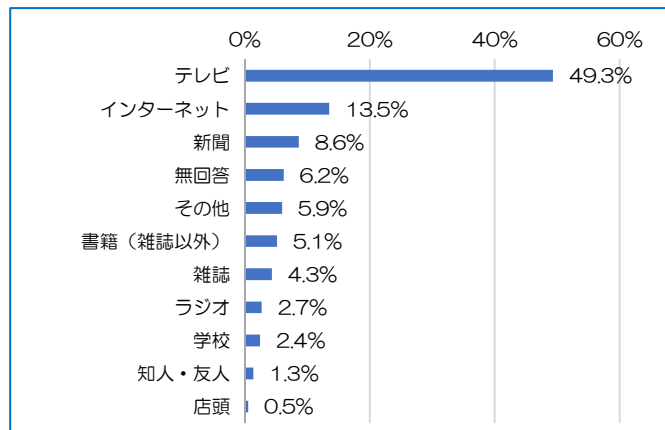
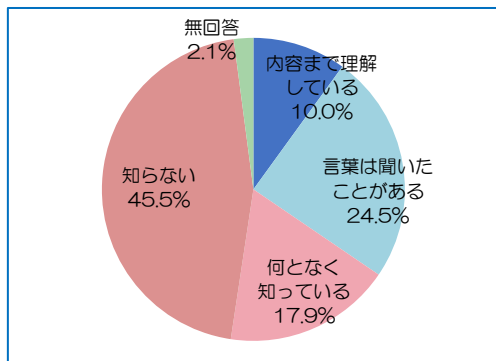
(5) SDGs（持続可能な開発目標）への関心

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、環境問題や社会問題などのさまざまな地球規模の課題に向き合い、国際社会のパートナーシップにより2030年までに解決を目指す動きのことを言います。

SDGsには17のゴール（目標）が設けられており、そのゴールを達成させるため169のターゲット（具体目標）が設定されています。水と衛生、エネルギー、持続可能な生産と消費、気候変動、海洋、生態系・森林など環境と関わりが深いゴールがあります。

SDGs（持続可能な開発目標）について、「内容まで理解している」が10.0%、「聞いたことがある（24.5%）」、「なんとなく知っている（17.9%）」に対して、「知らない」と回答したのは45.5%でした。

SDGs（持続可能な開発目標）について、「テレビ（49.3%）」、「インターネット（13.5%）」、「新聞（8.6%）」、雑誌や書籍（9.4%）などのメディアからの情報を得ています。しかしながら、「内容まで理解している」が10.0%と少ないため、具体的な内容を周知する必要があります。



●SDGs（持続可能な開発目標）

1. 貧困をなくそう		2. 飢餓をゼロに		3. すべての人が健康と福祉を	
4. 質の高い教育をみんなに		5. ジェンダー平等を実現しよう		6. 安全な水とトイレを世界中に	
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		8. 働きがいも経済成長も		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	
10. 人や国の不平等をなくそう		11. 住み続けられるまちづくりを		12. つくる責任、つかう責任	
13. 気候変動に具体的な対策を		14. 海の豊かさを守ろう		15. 陸の豊かさを守ろう	
16. 平和と公正をすべての人に		17. パートナリーシップで目標を達成しよう		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS	

【出典: 国際連合広報センターウェブサイト】

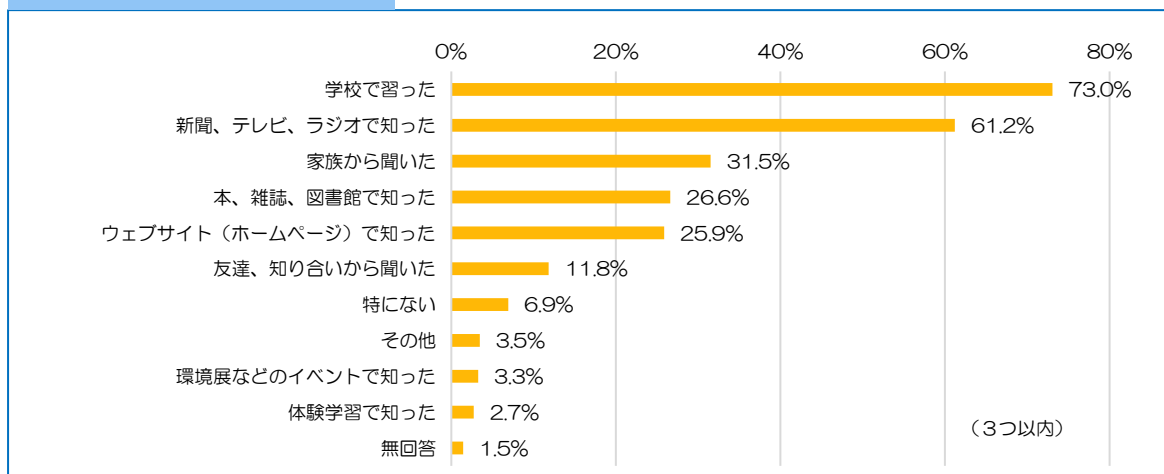
2 子どもたちの環境意識

＜計画策定時＞	＜現状＞
対象者： 市内の中学校に通う2年生 393人	対象者：市内の小学校に通う5年生 299人 市内の中学校に通う2年生 327人
回収率： 95.2%	回収率： 88%
実施期間： 平成26年7月	実施期間： 令和3年8月～9月

注：比率は小数点以下2位を四捨五入して算出した百分率（％）で表しています。そのため、見かけ上の合計が100％に満たなかったり超えたりする場合があります。

(1) 環境・環境問題への関心

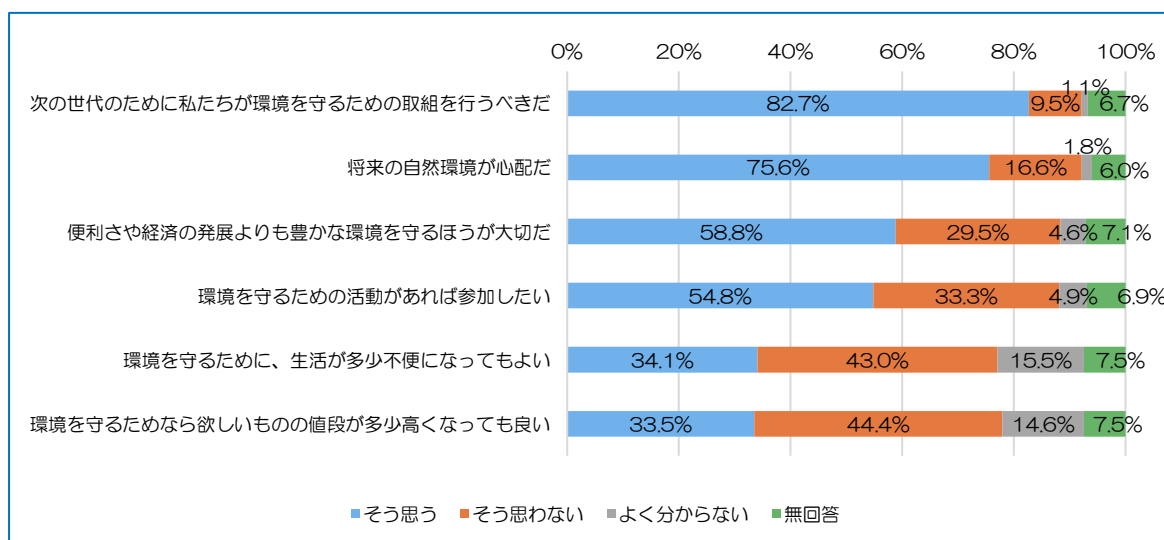
〈環境問題への理解度〉



〈環境問題並びに環境を取り巻く社会情勢に対する考え方〉

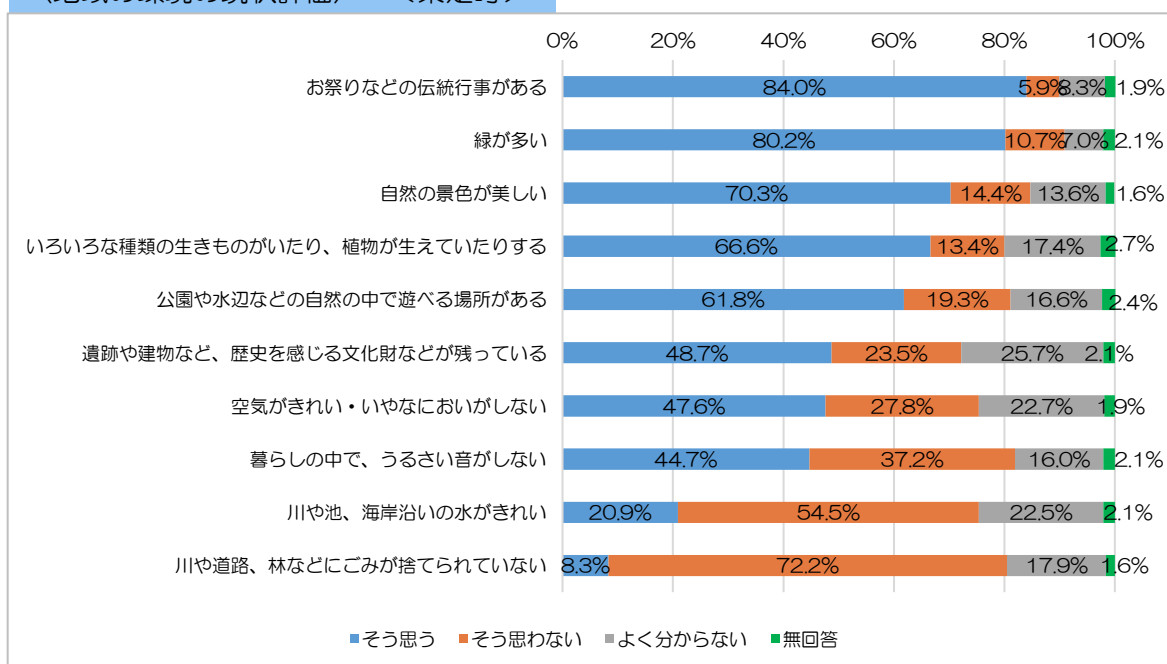
策定時は、「将来の自然環境が心配（80.5%）」が最も多く、次いで「次の世代のために私たちが環境を守るための取組を行うべき（78.3%）」という結果でした。

今回の結果では、「次の世代のために私たちが環境を守るための取組を行うべき（82.7%）」が最も多く、次いで「将来の自然環境が心配（75.6%）」という結果でした。また「便利さや経済の発展よりも豊かな環境を守るほうが大切（58.8%）」が過半数を占め、子どもたちが環境保全への関心を持っていることがわかりました。そのため、子どもたちが参加しやすい環境保全活動の場が必要だと考えられます。

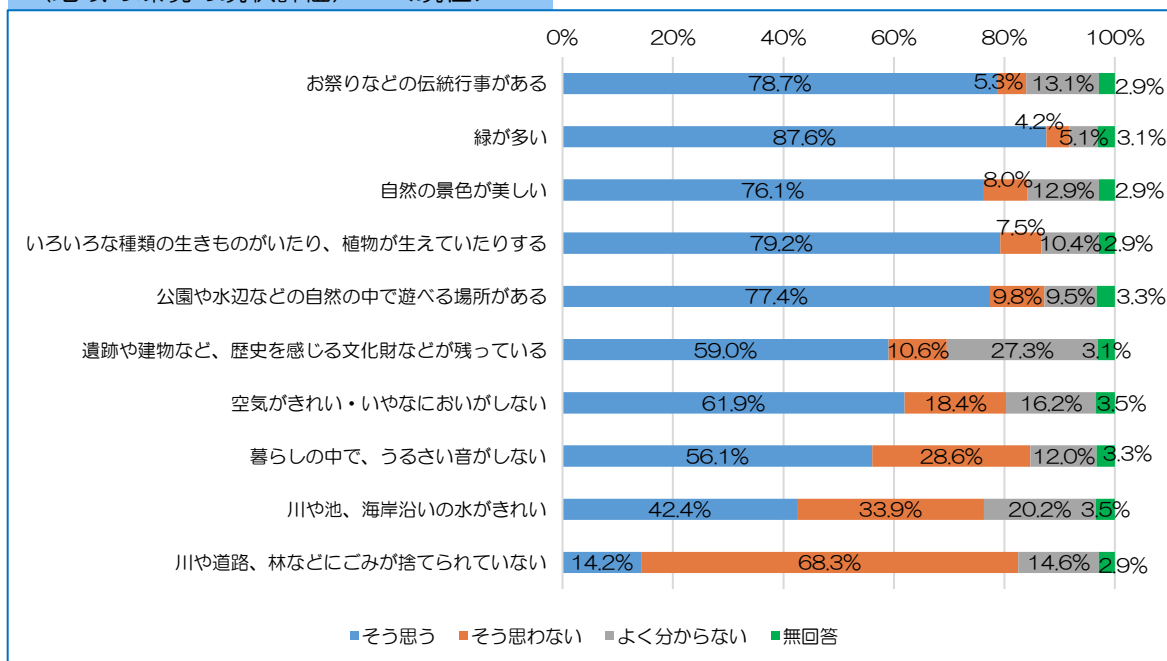


(2) 市の環境の現状評価と展望

〈地域の環境の現状評価〉 <策定時>

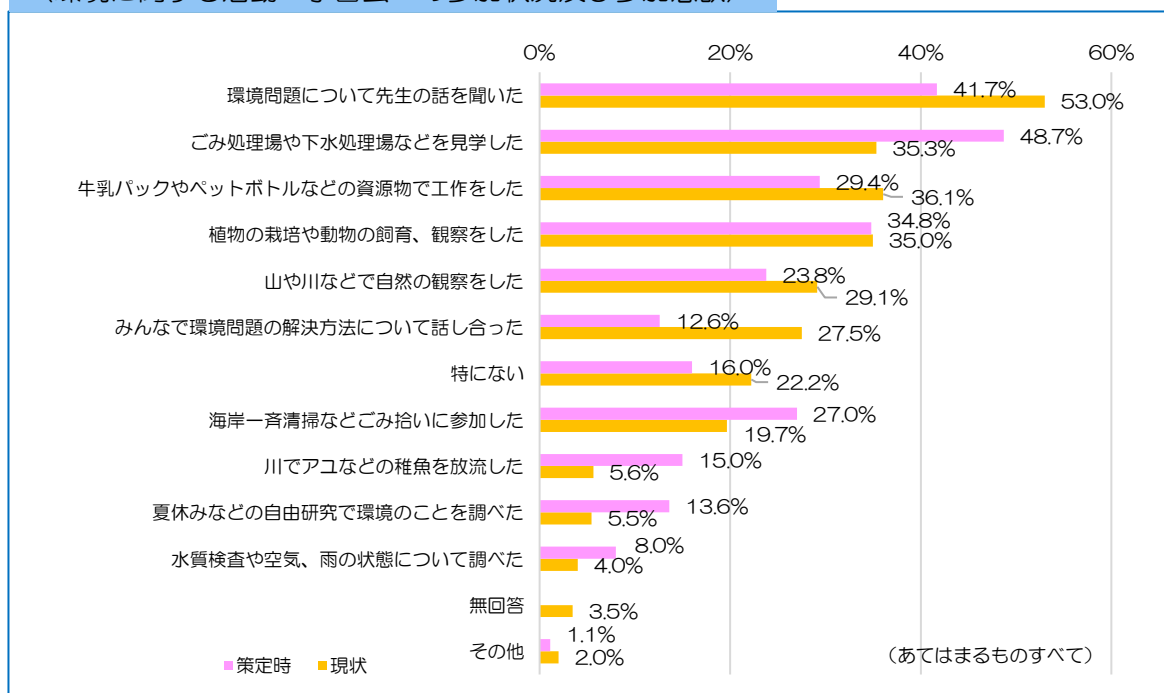


〈地域の環境の現状評価〉 <現在>



(3) 環境保全への参加意識

〈環境に関する活動・学習会への参加状況及び参加意欲〉



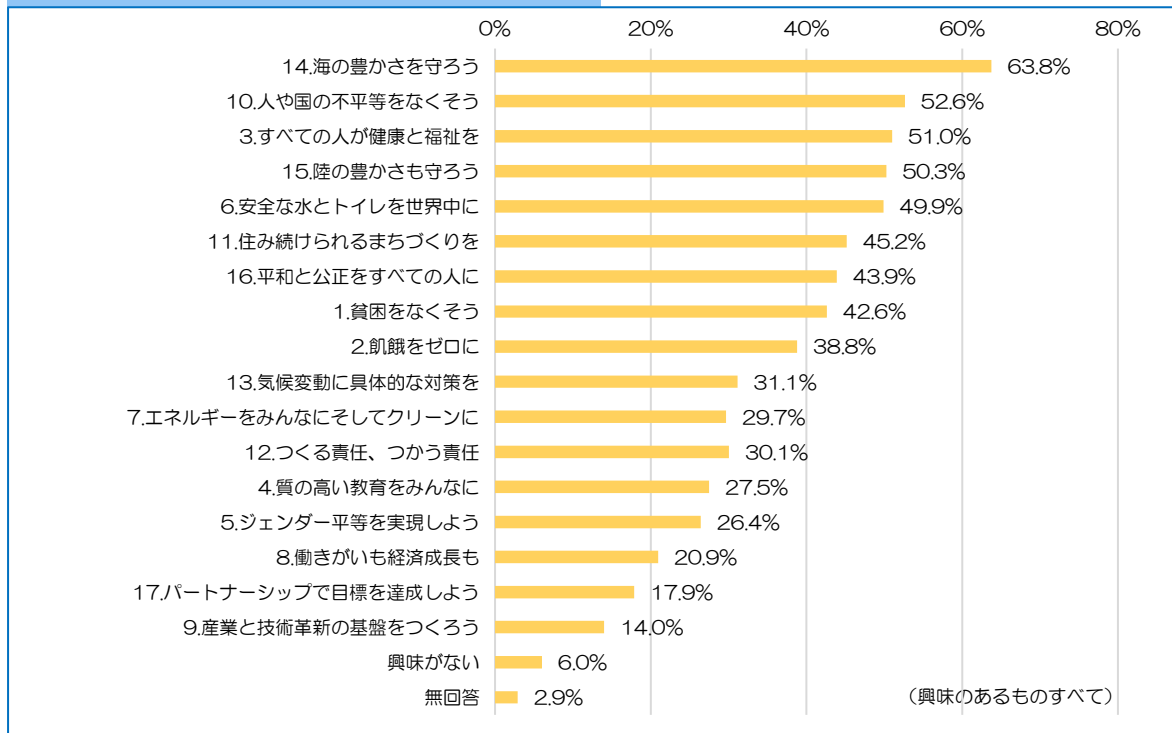
〈環境問題への取組の実施状況〉

ごみの分別、節電、省エネ、節水、マイバッグ持参、物を大切に使うといった個々の取組は身についていますが、策定時では、「環境について家族や友達と話し合っている」との問いに「している」が13.9%、「していない」が61.8%、「今はしていないがこれからはしたい」が22.5%でしたが、現状では、「環境について家族や友達と話し合っている」が29.5%で、策定時に比べると増加しています。そして、「していない」が43.7%、「今はしていないがこれからはしたい」が21.9%でした。どの回答をみても、策定時に比べると話し合いの場は増えている傾向にあります。しかしながら、「していない」、「今はしていないがこれからはしたい」が半数以上見受けられるので、環境について考え、話し合う機会づくりが必要です。

〈再生可能エネルギーの認知度〉

再生可能エネルギーで、見たこと、聞いたことがあるものは、メガソーラーや住宅用太陽光発電設備など、近年、増加している「太陽光発電（59.9%）」、テレビなどで目にする「風力発電（56.5%）」が過半数を超え、次いで「水力発電（24.0%）」となっています。「太陽熱利用」「地熱発電」「バイオマス発電」は20%以下の認知度となっており、今後のエネルギー利用についての学習の機会が必要です。

〈SDGs（持続可能な開発目標）の関心度〉



3 事業者の環境意識

〈計画策定時〉	〈現状〉
対象者： 市内の事業者 300 人	対象者： 市内の事業者 200 社
回収率： 57.0%	回収率： 52%
実施期間： 平成 26 年 6 月 27 日～平成 26 年 7 月 18 日	実施期間： 令和 3 年 9 月～10 月

注：比率は小数点以下 2 位を四捨五入して算出した百分率（％）で表しています。そのため、見かけ上の合計が 100%に満たなかったり超えたりする場合があります。

〈回答者の情報〉

回答者の 22.1%が製造業、次いで建設業が 16.3%、その他が 14.4%、そして、サービス業が 13.5%を占めていました。従業員が 30 人以下の事業者回答が 59%でしたが、「環境関連の担当部署の設置」は 13%、「担当部署はないが担当者を設置している」が 27%でした。また、ISO14001 等環境マネジメントシステムの取得状況は 20%、取得予定は 2%、取得予定がない事業所が 50%でした。

(1) 環境問題への意識

〈環境情報への関心度〉

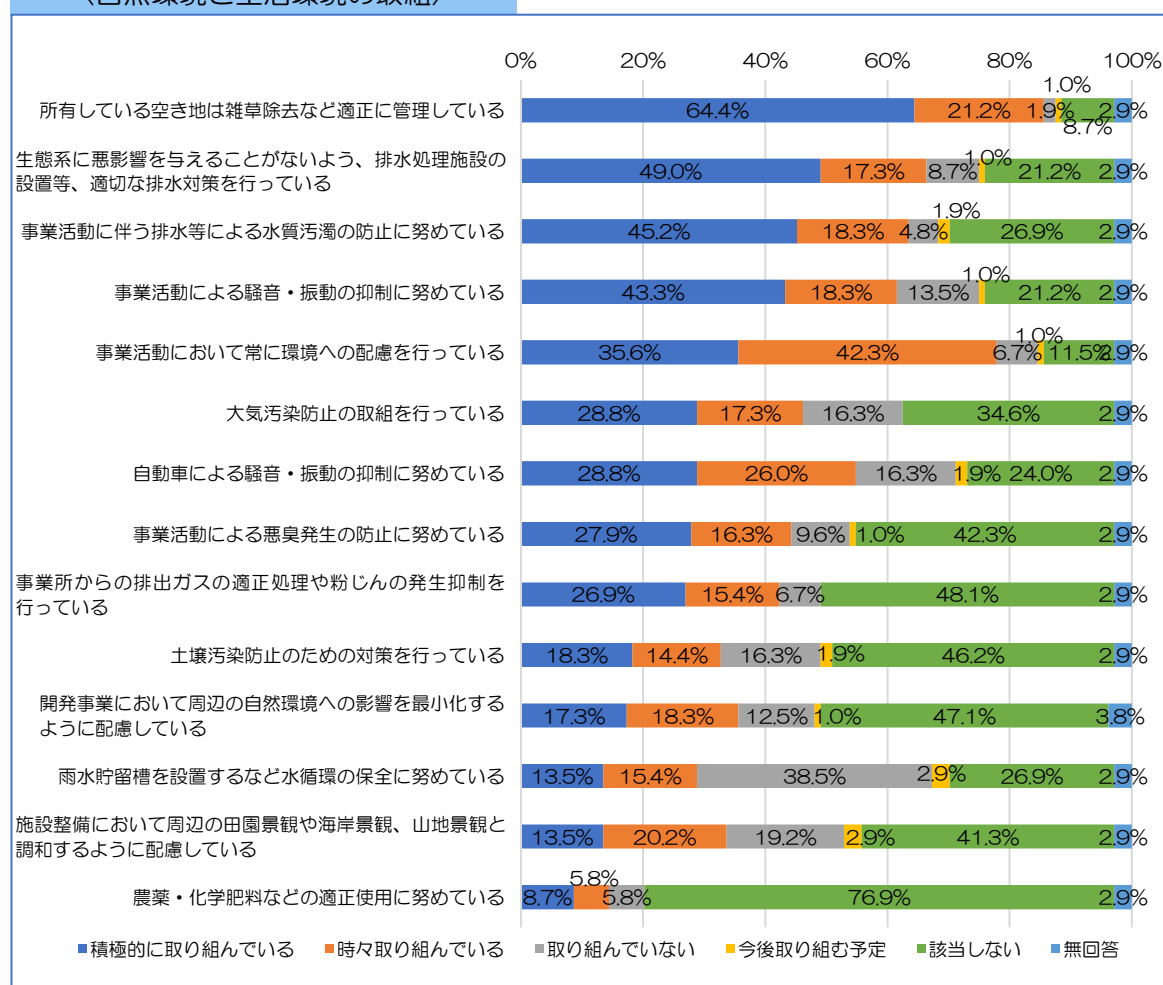
策定時も現状も同様に、「企業の事業活動に伴う環境汚染物質、廃棄物などの環境の負荷に関する情報」に最も関心が高く、次いで「地球環境（気候変動含む）問題の情報」、「地域環境の情報」、「開発事業が周辺環境に及ぼす影響」、「環境問題が生活に及ぼす影響」、「再生可能エネルギーについての情報」、「環境問題に対する国や地方公共団体の政策」、「脱炭素社会に向けた情報」、「SDGs（持続可能な開発目標）についての情報」など、事業活動による環境への影響を中心に関心が高く、環境意識の高さが伺えました。

策定時	順位	現状
環境の負荷に関する情報	1	環境の負荷に関する情報
地域環境の情報	2	地球環境問題の情報
環境問題が生活に及ぼす影響	3	地域環境の情報
地球環境問題の情報	4	開発事業が周辺環境に及ぼす影響

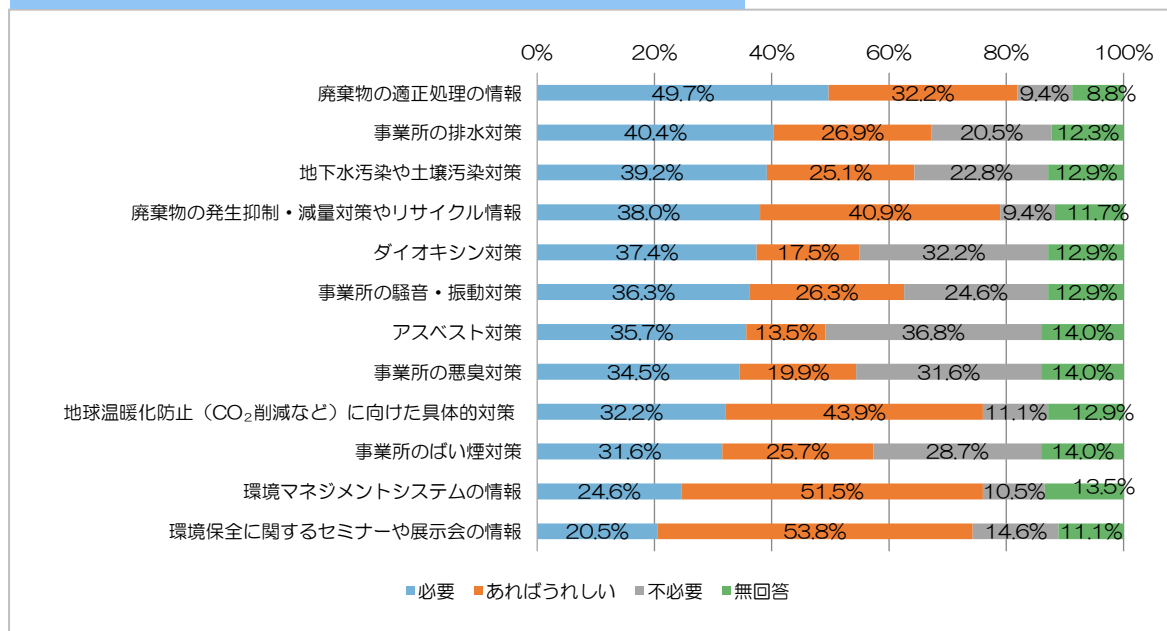
上位4つ

(2) 環境の現状評価と課題

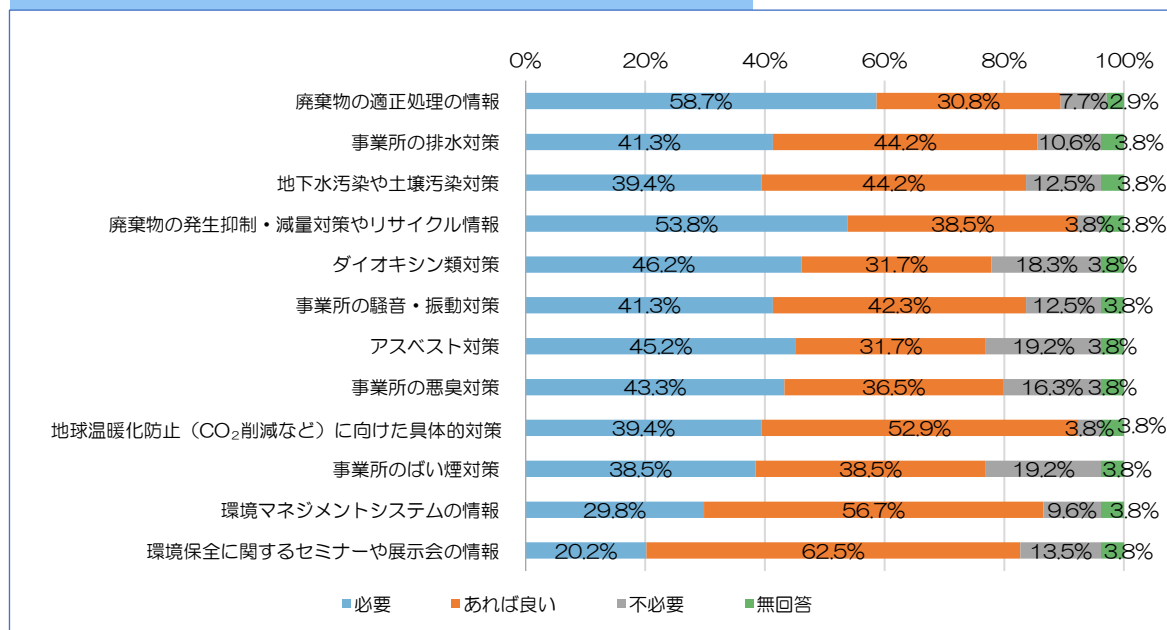
〈自然環境と生活環境の取組〉



〈環境保全に取り組むために必要な情報〉 〈策定時〉



〈環境保全に取り組むために必要な情報〉 〈現状〉



(3) 環境保全への参加意識

〈環境保全への取組の有無とその動機〉

策定時は、54%の事業者が取り組んでいると回答していましたが、ほぼ同レベルで現状でも 56.7%の事業者が取り組んでいると回答しています。その動機についても、策定時も現状も、「事業所としての社会的責任を果たすため」が最も多く、順序が入れ変わりましたが、次いで「社会や地域への貢献による事業所のイメージアップ」、「法律、条例への対応」があげられました。

〈環境保全に関する考え方〉

策定時の 95.9%より少し増加して、97.1%の事業者が、「次世代のために環境保全に努めるべき」という考え方を持っており、「環境保全のために尽くした事業所ほど評価されるべき」との設問にも策定時の 28.1%より増加して、「そう思う」が 30.8%となりました。「どちらかといえばそう思う」との回答は同レベルで 49.0%を占めていました。

〈環境保全への取組の実施状況〉 <策定時>

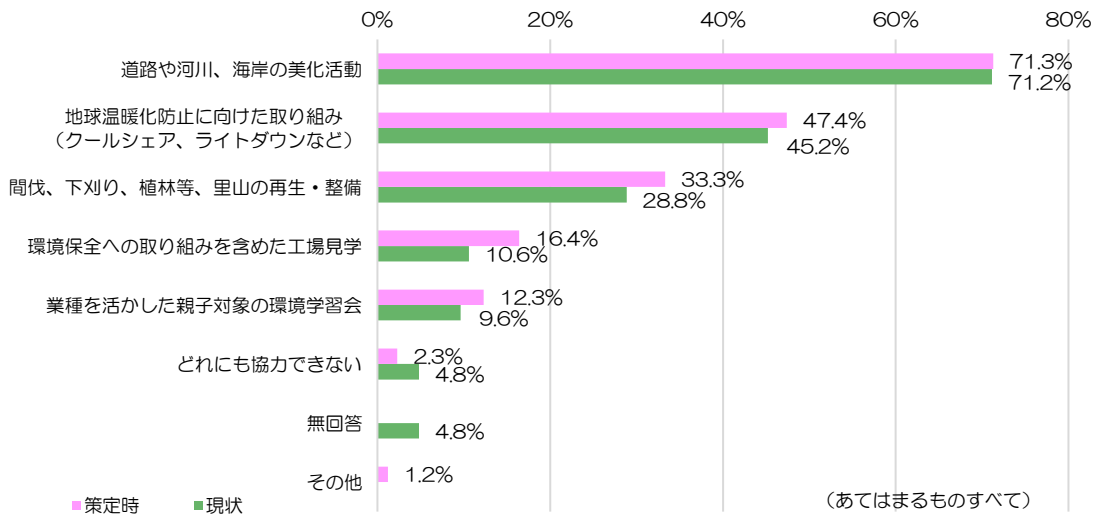
	実施率が高い取組（上位5つ）	(%)
1	照明や冷暖房、OA 機器などの節電	78.4
2	廃棄物等の適正分別及び適正処理	73.7
3	産業廃棄物の減量化（発生抑制、リサイクル）	59.1
4	事務所で使用する水道水や地下水の節約（節水）	55.6
5	製品又は包装の回収リサイクル（家電、空き缶、空き瓶、トレイなど）	47.4
	今後実施が期待できる取組（上位5つ）	(%)
1	マイカー通勤の自粛や低公害車導入、アイドリング等車両使用時の環境負荷低減	48.5
2	省エネ機器の導入	46.2
3	従業員等に対する環境教育	43.3
4	環境負荷の少ない容器等の利用（リターナル瓶）	42.7
5	エコマーク商品など、環境に配慮した物品の購入	40.4

〈環境保全への取組の実施状況〉 <現状>

	実施率が高い取組（上位5つ）	(%)
1	照明や冷暖房、OA 機器などの節電	84.6
2	廃棄物等の適正分別及び適正処理	81.7
3	産業廃棄物の減量化（発生抑制、リサイクル）	64.4
4	製品または包装の回収リサイクル（家電、空き缶、空きビン、トレイなど）	59.6
5	事業所で使用する水道水や地下水の節約（節水）	54.8
	今後実施が期待できる取組（上位5つ）	(%)
1	エコマーク商品など、環境に配慮した物品の購入	56.7
2	従業員等に対する環境教育	51.9
3	地域環境保全活動への支援・参加（清掃・緑化・リサイクル等）	49.0
4	環境負荷の少ない容器等の利用（リターナルビン）	44.2
5	環境負荷の小さい製品の開発、販売または使用	42.3

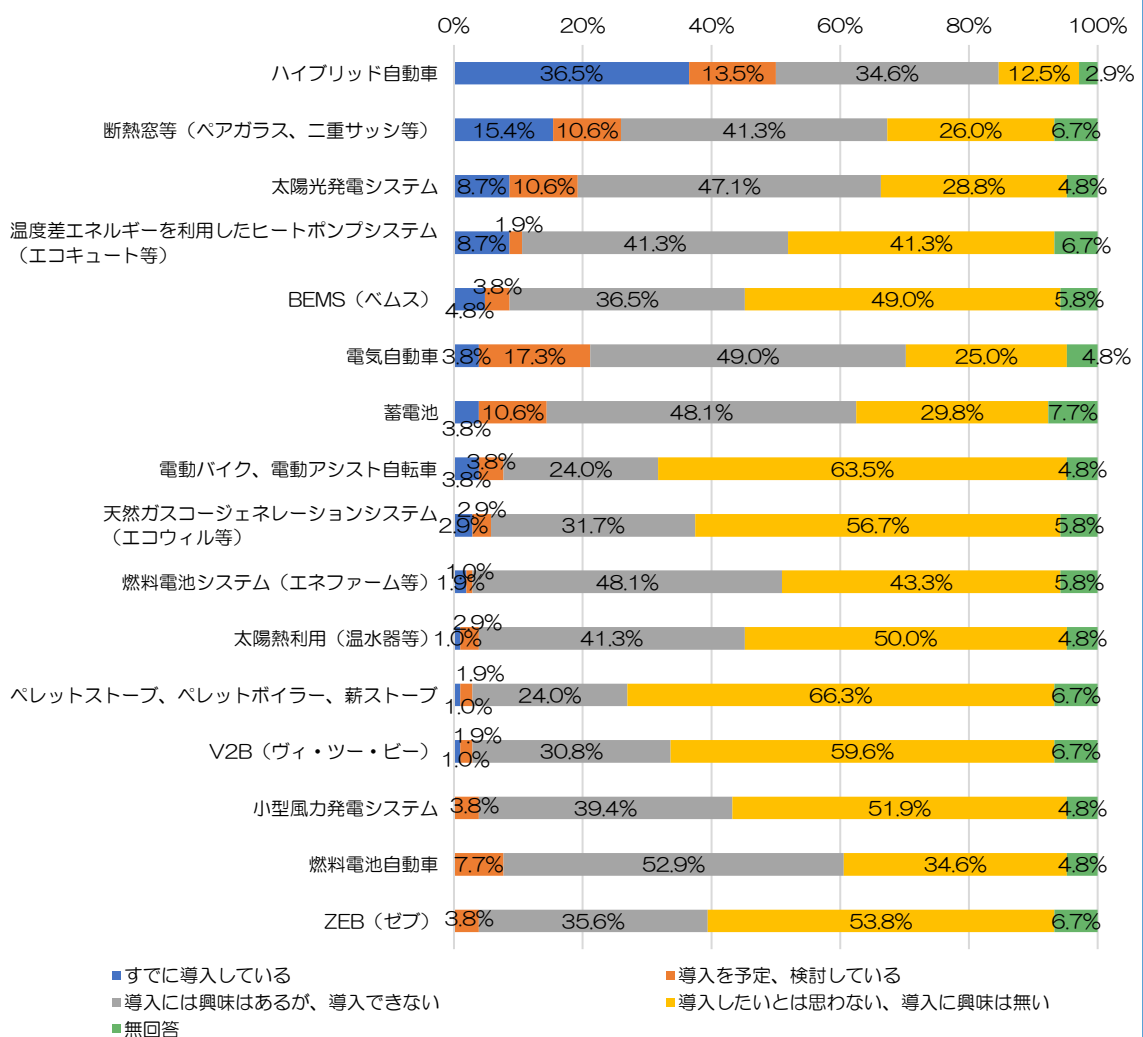
環境保全への取組の実施状況については、策定時と現状を比べて、どの項目も同レベルの回答が得られました。事業所では、年月が経過しても変わりなく、節電、節水、廃棄物の適正処理、ごみの減量化に努めていることが分かります。

〈環境施策の実現のため協力できる協働事業〉



(4) 再生可能エネルギーへの意識

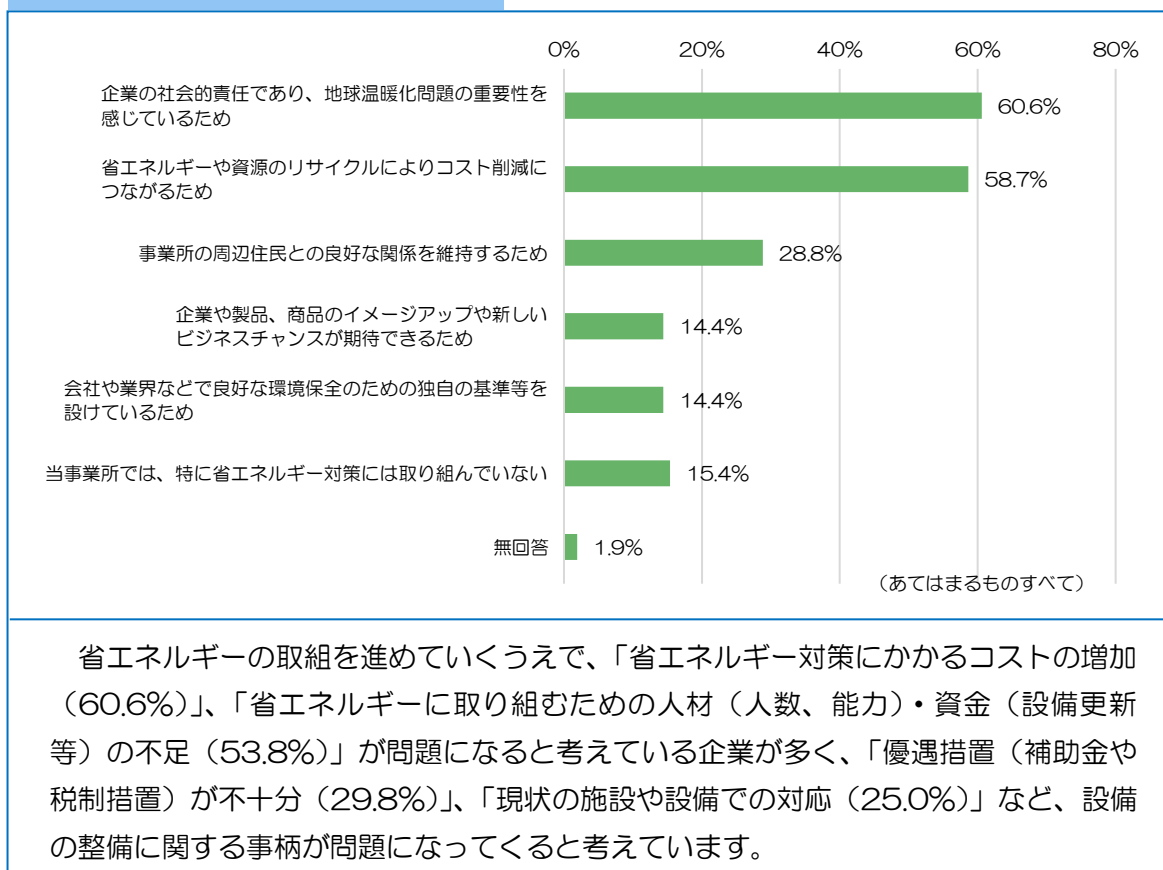
〈再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入〉



すでに導入している及び導入を予定もしくは検討している事業所のうち、62.5%では「光熱費・燃料費の削減を図れる」と経費節減につながっており、26.6%は「地球温暖化対策などに貢献したい」と環境保全に関する意識の高さもうかがえます。

しかし、導入に興味はあるが、導入できない事業所では、71.4%で「設備にかかる費用が高いから」として、導入にかかる高額な費用のため、設備の導入に踏み切れていないことがうかがえました。

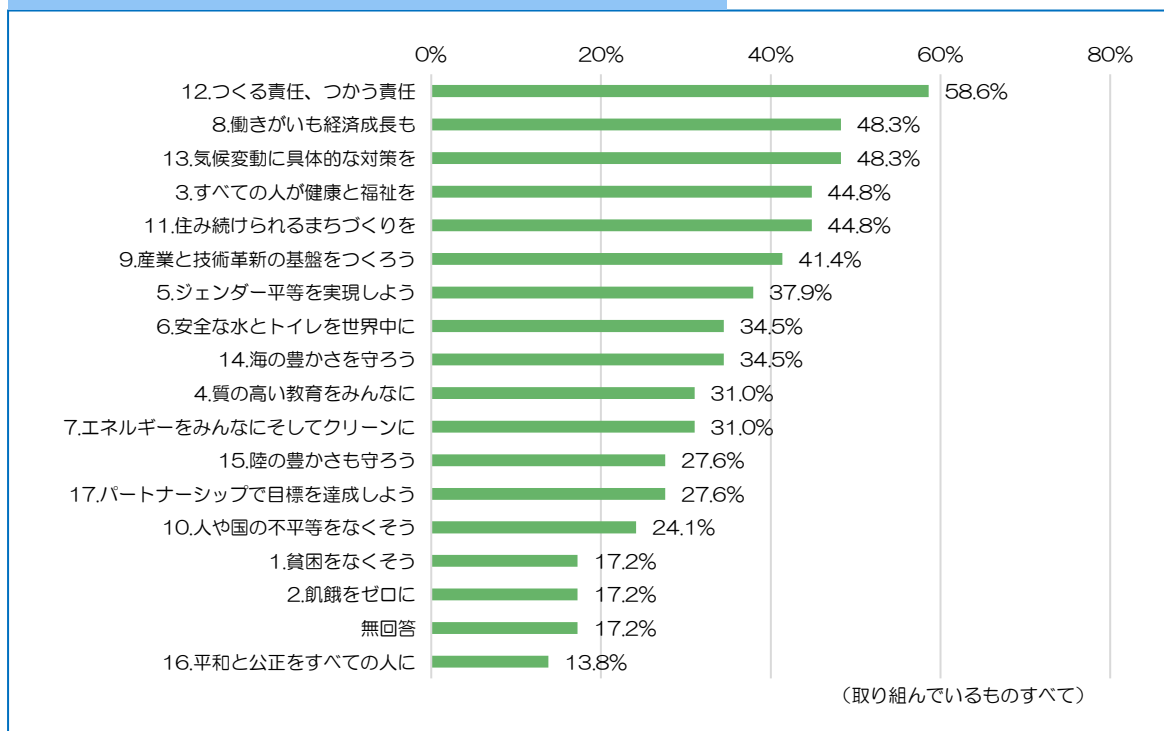
〈省エネルギーへの取組と問題点〉



(5) SDGs（持続可能な開発目標）への取組

SDGs（持続可能な開発目標）への取組については、「積極的に取り組んでいる」、「取り組んでいる」と答えた事業所が27.9%で、「どちらともいえない」が24.0%、「あまり取り組んでいない」、「取り組んでいない」が34.6%と取り組んでいる事業所より多い結果となっています。また、「わからない」が11.5%となっており、SDGsへの取組についての理解が不足していると考えられます。

〈SDGs への取組〉（対象：取り組んでいると答えた事業所）



資料2 北茨城市環境基本条例

平成 26 年 9 月 30 日

条例第 28 号

(目的)

第1条 この条例は、環境基本法(平成5年法律第91号。以下「法」という。)第6条の規定に基づく基本理念にのっとり、本市における環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例で使用する用語の意義は、法において使用する用語の例による。

(施策の策定等に係る指針)

第3条 市は、環境の保全に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項の確保を旨として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行うものとする。

(1) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、緑地、河川、海岸等における多様な自然環境が本市の自然的社会的条件に應じて体系的に保全されること。

(2) 大気汚染、水質汚濁等の防止を図り、安心・安全な生活環境が保全されること。

(3) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進し、環境への負荷の低減が図られること。

(施策の推進等)

第4条 市は、法第36条の規定により、法第19条から第31条までに定める国の施策に準じた施策及び本市の自然的社会的条件に応じた環境の保全のために必要な施策を、これらの総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施するものとする。

(環境基本計画)

第5条 市長は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全に関する基本的な計画(以下「環境基本計画」という。)を定めるものとする。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように、必要な措置を講ずるものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ第8条に規定する北茨城市環

境審議会の意見を聴くものとする。

5 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表するものとする。

6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(年次報告)

第6条 市長は、環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第7条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(環境審議会の設置等)

第8条 法第44条の規定により、環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、北茨城市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員15人以内で組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市議会議員

(3) 各種団体の代表者

(4) その他市長が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

6 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に北茨城市公害防止条例(昭和48年北茨城市条例第23号)に規定する北茨城市環境審議会の委員である者は、この条例の施行の日、第8条第3項の規定により、審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合においてその委嘱されたものとみなされる者の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、同日における北茨城市環境審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

(北茨城市公害防止条例の一部改正)

3 北茨城市公害防止条例の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

資料3 計画策定の経過

日 付	会議名等	内 容
令和3年 8月20日	第1回 環境審議会 (書面)	・北茨城市環境基本計画の見直しについて
8月 ～10月		・市民・小中学生・事業者を対象とした環境意識調査 (アンケート)の実施
8月18日 ～19日		・水生生物調査
9月17日	第1回 策定委員会	・北茨城市環境基本計画策定のスケジュール ・北茨城市環境基本計画策定の見直しについて ・北茨城市環境基本計画策定の環境指標の進捗確認 ・計画見直しと新たな施策について
9月30日 ～10月6日		・道路大気環境調査
11月19日	第2回 策定委員会	・策定作業の確認と経過について ・本市の望ましい環境将来像について ・気候変動適応計画について ・計画の推進体制及び進行管理について
12月24日	第3回 策定委員会	・北茨城市環境基本計画見直し(素案)について
令和4年 1月18日	第2回 環境審議会	・北茨城市環境基本計画見直し(案)について
1月27日 ～2月9日		・北茨城市環境基本計画見直し(案)の公表及び意見 募集(パブリックコメント)
2月25日	第3回 環境審議会	・北茨城市環境基本計画見直し(案)の主な修正内容 について ・北茨城市環境基本計画見直し(案)の決定について
3月14日		・北茨城市環境基本計画見直し(案)の答申



資料4 北茨城市環境審議会委員名簿

自 令和2年4月 1 日

至 令和4年3月31日

(敬称略)

組 織	名 称	役職	氏 名
学識経験者	環境計量士	会長	笠井 光博
	薬剤師	副会長	西野 郁郎
	エネルギー管理士	委員	松島 洋
市議会議員	総務委員会	//	上神谷 英典
	文教厚生委員会	//	滝 文裕
	産業建設委員会	//	今井 路江
関係機関団体の 代表又は役職者	常陸農業協同組合	//	皆川 仁志
	大津漁業協同組合	//	石川 秀夫
	平潟漁業協同組合	//	鈴木 一久
	北茨城市商工会	//	小川 幸則
	連合北茨城地区協議会	//	中村 晴日
	北茨城市女性連盟	//	藤田 孝子
事 業 者	磯原工業団地経営者協会	//	小野 逸平
	中郷工業団地経営者協議会	//	和田 祐司
	関本工業団地経営者協議会	//	石橋 竜児

資料5 北茨城市環境基本計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

役職	委員名	所属
委員	横木 裕宗	茨城県地域気候変動適応センター長 茨城大学大学院理工学研究科 教授
//	三品 清一	新和企業有限会社 常務取締役
//	楠田 和也	サラヤ株式会社 関東工場長
//	澤田 清	自然観察指導員
//	舟生 幸枝	茨城県地球温暖化防止活動推進員
//	室橋 博子	茨城県地球温暖化防止活動推進員

資料6 用語解説

【あ行】

ISO14001

国際標準化機構（ISO）の定める「環境マネジメントシステム」に関する国際規格のこと。

アイドリング

自動車を停止させたまま、エンジンを回転させたままにすること。不必要なアイドリングを抑えることで地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生を抑制できる。

EV・電気自動車

EV は Electric Vehicle の略称。外部電源から車載のバッテリーに充電した電気自動車で、ガソリンを使用しないため、走行時の二酸化炭素排出量はゼロになる。容量の大きい蓄電システムを搭載しているので、非常用電源としても利用できる。

硫黄酸化物

硫黄の酸化物の総称。一酸化硫黄（SO）、二酸化硫黄（SO₂）、三酸化硫黄（SO₃）などが含まれる。化学式から SO_x（ソックス）と略称される。石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生する。大気汚染や酸性雨などの原因の一つとなる有毒物質。また、自然界においても火山ガスなどに含まれている。

茨城県版レッドデータブック

茨城県において希少な野生生物の保護をはじめとする施策を推進するため、県内に生息・生育する希少な野生生物の現状を明らかにすることを目的として作成した本、『茨城における絶滅のおそれのある野生生物』の通称。植物編と動物編がある。

インタープリター

自然観察、自然体験などの活動を通して、自然を保護する心を育て、自然にやさしい生活の実践を促すため、自然が発する様々な言葉を人間の言葉に翻訳して伝える人をいう（interpret＝通訳）。一般的には植生や野生動物などの自然物だけでなく、地域の文化や歴史などを含めた対象の背後に潜む意味や関係性を読み解き、伝える活動を行なう人を総称している。

V2B（ヴィ・ツー・ビー）

vehicle to building の略称。自動車とビルの間で電力相互供給する技術やシステムのこと。

エコアクション21

広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定した環境マネジメントの認証・登録制度。

エコカー

エコロジーカーの略で、大気汚染物質（窒素酸化物や一酸化炭素、二酸化炭素など）の排出が少なく、環境への負荷が少ない自動車（低公害車ともいう）。ハイブリッドカー、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、燃料電池自動車などがある。

エコクッキング

身近な食生活からはじめるエコ活動。環境を思いやりながら、「買い物」「調理」「食事」「片づけ」をすること。

エコ・ショップ制度

環境に優しい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定する制度。エコ・ショップとして広く消費者にPRすることにより、消費者と事業者の連携のもと、循環型社会の構築に向け、環境にやさしいライフスタイルを確立することを目的とした取組を実施している。

エコツーリズム

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を市民や観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。観光客に地域の資源を伝えることによって、地域の住民も自分たちの資源の価値を再認識し、地域の観光のオリジナリティが高まり、活性化させるだけでなく、地域のこのような一連の取組によって地域社会そのものが活性化されていくと考えられている。

エコファーマー

環境に配慮しつつ農地の生産力を維持・増進する農業に取り組むため、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づいて、持続性の高い農業生産方式の導入計画を作り、県知事の認定を受けた農業者の愛称のこと。

エコマーク

「私たちの手で地球を守ろう」という気持ちを表した環境保全に役立つと認められている商品につけられるシンボルマーク。（公財）日本環境協会が認定を行っている。再生プラスチックを利用した日用品や文具、ペットボトル再生繊維を用いた衣類などがあげられる。

FSC 認証

FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）は、責任ある森林管理を世界に普及させることを目的に設立された国際的な非営利団体で、持続可能な森林活用・保全を目的として誕生した、「適切な森林管理」を認証する国際的な制度のこと。認証を受けた森林からの生産品による製品には FSC ロゴマークがつけられる。

【か行】

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020 年 10 月、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。（「排出を全体としてゼロ」というのは、人為的なもので、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの

排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

かんがい（灌漑用水路）

田畑に必要な水を人工的に引いて来て供給すること。

環境基準

環境基本法第 16 条第 1 項の規定に基づき「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として政府が定める環境保全行政上の目標をいう。現在、大気汚染、水質汚濁、騒音、土壌の汚染、地下水及びダイオキシン類に係る環境基準について定められている。

環境保全型農業

農業が有する物質循環型産業としての特質を最大限に活用し、環境への負荷をできるだけ減らしていくことをめざすタイプの農業のこと。具体的には、化学肥料や農薬に大きく依存しない、家畜ふん尿などの農業関係排出物等をリサイクル利用するなどの取組があげられる。

環境ホルモン

外因性内分泌かく乱化学物質のことで、化学物質のうち、体内に取り込まれるとホルモンに似た作用やホルモンの働きを阻害する作用をし、その生物あるいはその子孫の生殖機能に深刻な障害を与えるおそれのある物質をいう。

環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムとは、組織の最高責任者が「環境方針」を定め、計画、実施及び運用、点検及び是正措置、システムの見直しを繰り返しながら継続的に改善を図り、企業などが、企業活動や製品を通じて環境に与える負荷をできるだけ減らすように配慮したシステムのこと。

グリーンツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称。都市住民の自然・ふるさと志向とこれに対応して豊かなむらづくりを進めようとする農山漁村の動き、特に、都市と農山漁村の交流を求める動きを背景として、農林水産省が推進している。農業体験、農山漁村地域の自然体験、農山漁村地域の生活体験などがある。

グリーンマーク

古紙を再生利用した紙製品（ノート、トイレットペーパーなど）につけられたマーク。（公財）古紙再生促進センターが認定を行っている。

溝渠（こうきょ）

給排水のためのみそのこと。

こどもエコクラブ

幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動クラブのこと。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の輪を広げることを目的としている。

【さ行】

再生可能エネルギー

化石燃料や原子力などと異なり、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力、風力、地熱などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーがある。化石燃料や原子力エネルギーの利用は、大気汚染物質や温室効果ガスの排出、また廃棄物の処理等の点で環境への負荷が大きいことから、再生可能エネルギーが注目されているが、一方で、エネルギー密度が低く、コスト高や不安定性、また現在の生活様式を継続する中でエネルギー需要をまかないきれものではないなどの欠点もある。

COD（化学的酸素要求量）

Chemical Oxygen Demand の略。湖沼や海域の水の汚れ度合いを示す指標で、水中の有機物などの汚染源となる物質を化学的に酸化する過程で消費される酸素量をmg/L で表したもの。数値が高いほど汚濁が進んでいる。

自然エネルギー

再生可能エネルギーのうち、太陽や風、地熱など自然現象から得られるエネルギーのこと。太陽光発電、太陽熱利用、水力発電、風力発電、地熱発電、波力発電などがある。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの国際社会共通の目標。序文、政治宣言、持続可能な開発目標（SDGs：17 ゴール、169 ターゲット）、実施手段、フォローアップ・レビューで構成されている。途上国の開発目標を定めた、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）とは異なり、先進国を含む全ての国に適用される普遍性が最大の特徴。アジェンダ（agenda）の訳は、議題、課題。

生態系

生物（植物、動物、微生物）とこれらを取り巻く非生物的要素（土壌、水、鉱物、空気など）とが物質循環やエネルギーの流れを通じて相互に作用し、一つの機能的な単位を成している複合体をいう。

生物多様性

それぞれの地域の歴史の中で育まれ、進化してきた多種多様な生きものたちが、お互いにかかわり合いながら暮らしている状態を表す言葉。生物多様性には、①種内の多様性（遺伝子の多様性）、②種間の多様性、③生態系の多様性の3つがある。生物多様性は、自然生態系がバランスを維持するために必要不可欠であるため、持続可能な発展のためにも、生物多様性への配慮は欠かせない。

ZEB（ゼブ）

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

ゼロカーボンシティ

環境省では、2050年までに温室効果ガス又は二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体を「ゼロカーボンシティ」とし、ゼロカーボンを目指す先進的な動きがさらに広まるよう、全国の自治体に対し参画を呼び掛けている。

【た行】

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーポリ塩化ビフェニルの総称であり、ごみの焼却等により非意図的に発生する猛毒物質のこと。

地産地消

地域生産、地域消費の略語。地域で生産された農林水産物等をその地域で消費することを意味する概念。近年、食品に対する安全・安心志向の高まりや食糧輸送等による環境負荷の軽減の意味合いで用いられている。

窒素酸化物

窒素の酸化物の総称であり、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化二窒素、三酸化二窒素、五酸化二窒素などが含まれる。化学式から NO_x（ノックス）と略称される。大気汚染物質としての窒素酸化物は一酸化窒素、二酸化窒素が主である。工場の煙や自動車排気ガスなどの窒素酸化物の大部分は一酸化窒素であるが、これが大気環境中で紫外線などにより酸素やオゾンなどと反応し二酸化窒素に酸化する。窒素酸化物は、光化学オキシダントの原因物質であり、硫酸酸化物と同様に酸性雨の原因にもなっている。また、一酸化二窒素（亜酸化窒素）は、温室効果ガスのひとつである。

特定外来生物

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。特定外来生物は、生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれます。

【な行】

二酸化硫黄（SO₂）

石炭や石油などの化石燃料の燃焼、硫酸の製造、金属の精錬などの事業活動や、ディーゼル自動車の排気ガスなどから発生する。二酸化硫黄は直接、あるいは粉じんに吸着するなどして人体に入り、呼吸器系に影響を与え、また、動植物や建物等にも被害を及ぼすこともある。

二酸化炭素（CO₂）

気体は炭酸ガスとも呼ばれている。-79℃で固体（ドライアイス）となる。水に溶けると炭酸となり、弱酸性を示す。炭素を含む物質の燃焼、動植物の呼吸や微生物による有機物の分解、火山活動などにより発生する。植物の光合成により酸素に分解される。

南極点で観測が開始された当時（1957 年）、大気中の二酸化炭素は約 315ppm であったが、現在では約 380ppm であり、年々増加している。産業革命以前はおよそ 280ppm であった。二酸化炭素の増加が地球温暖化の最大の原因と推定される。

二酸化窒素 (NO₂)

石炭、石油、ガス等の燃料の燃焼に伴って発生し、工場、自動車などが主な発生源である。人の呼吸器に影響を与えるだけでなく、光化学反応により光化学オキシダントを生成する原因物質の一つとなる。

燃料電池自動車 (Fuel Cell Vehicle、略称：FCV)

燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーで、モーターを回して走る自動車。ガソリン車が、ガソリンスタンドで燃料を補給するように、燃料電池自動車は水素ステーションで燃料となる水素を補給する。

【は行】

ハイブリッドカー・ハイブリッド自動車

ガソリンエンジンと電気モーターといった複数の動力源を組み合わせで走行する自動車。それぞれの動力の欠点を補完しながら駆動し、例えば減速時のエネルギーを電池等に蓄積し、加速時を主にエンジンの補助動力として再利用することで低公害性及びエネルギー利用効率を図っている。

ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災のための地図のことで、一般的に「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」とされている。各地域の土地の成り立ちや災害の素因となる地形・地盤の特徴、過去の災害履歴などの防災地理情報をもとに作られる。自然災害が発生した場合の被害を予測し、想定される災害の発生地点や被害が想定される地域、避難場所や避難経路などの防災関係施設の位置などを色分けして表示されている。

パリ協定

2015年にパリで開かれた、温室効果ガス削減に関する国際的取り決めを話し合う「国連気候変動枠組条約締約国会議（通称 COP）」で合意された協定。2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすることを目的としている。

PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律）

事業者が使用する有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みを定めた法律。これにより、化学物質を取り扱う事業者の自主的な化学物質管理の改善を促進し、化学物質による環境の保全上の支障が生ずることを未然に防止することを目的としている。

BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demand の略。河川などの水の汚れ度合いを示す指標で、水中の有機物などの汚染源となる物質を微生物によって無機化あるいはガス化するとき消費される酸素量を mg/L で表したもの。数値が高いほど汚濁が進んでいる。

ppm

Parts per million の略。ppm は、ごく微量の物質の濃度や含有率を表すのに使われ、パーセ

ント（％）が 100 分の 1 の割合を指すのに対し、ppm は 100 万分の 1 を意味する。例えば、空気中 1 m³中に 1 cm³の物質が含まれているような場合、あるいは水 1 kg中に 1 mgの物質が溶解している場合、この物質の濃度を 1 ppm という。

浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に気体のように長期間浮遊しているばいじん、粉じん等の微粒子のうち、粒径が 10 μm（μ：マイクロは 100 万分の 1）以下のものをいう。

ブルーツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。国土交通省が推進し、新しい余暇活動の提案や新しいサービス産業の創出、地場産業の育成を狙いとしている。

BEMS（ベムス）

Building and Energy Management System の略称。室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムを指す。

【ら行】

リターナブル瓶

洗って繰り返し使用できる瓶（容器）のこと。一升びんやビールびんが代表的である。最近では減少の傾向にあり、一回限りの使用を予定して作られるワンウェイびんの生産が増加している。

リーディングプロジェクト

基本構想の実現に向けて基本計画全体をリーディングする（先頭に立って導く）誘導的なプロジェクトのこと。

レアメタル

非鉄金属の中で、埋蔵量が少ない金属と、埋蔵量は多くても純粋な金属として取り出すことが難しく流通量が少ない金属元素の総称。ベースメタルと呼ばれる銅や亜鉛、アルミニウムに対し、レアメタルは相対的に消費量が少ないが、家電製品や電気電子機器などに不可欠な金属元素である。